

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月15日
【会社名】	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
【英訳名】	INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 舩越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町 7 番地 5
【電話番号】	03 (3264) 3571 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 山内 佳代
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町 7 番地 5
【電話番号】	03 (3262) 5177
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 山内 佳代
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.
住所 420 North Bridge Road #05-32 North Bridge Centre Singapore
代表者の氏名 玉越 俊哉
資本金の額 150万シンガポールドル
事業の内容 システム運営管理、ソフトウェア開発等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

議決権の数

異動前 —

異動後 150万シンガポールドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 —

異動後 100%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成24年5月15日に当該子会社を設立後、平成24年6月13日付で資本金の払い込みを実施しました。これにより、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10に相当する額以上となり、当社の特定子会社に該当することになりました。

異動年月日

平成24年6月13日

以 上